

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

調査依頼者数	24人
回答者数	16人
回収率	67%

令和4年10月

事業所名

こども通所支援事業所このみ園

チェック項目	回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
環境・体制整備					
① お子さんの活動等のスペースは十分に確保されていると思われますか。	はい	14人	88%		
	どちらともいえない	1人	6%		
	いいえ		0%		
	わからない	1人	6%		
	無回答	人	0%		
② 職員の人数や専門性は適当と思われますか。	はい	11人	69%	利用者が安心するような人数は必要かと思います。	配置基準以上の職員を配置しています。広報誌等も工夫し、お知らせできるように検討してきます。
	どちらともいえない	2人	13%		
	いいえ		0%		
	わからない	3人	19%		
	無回答	人	0%		
③ 生活空間は、お子さんにわかりやすい構造化（注1）された環境になっていますか。 また、お子さんの特性に応じ、事業所の設備等は、スロープ・手すりの設置などのバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていますか。	はい	14人	88%	<ul style="list-style-type: none"> 古いので、たまに釘みたいなものが出でたりするので大丈夫かなと思う時もあります。 コロナ等で今は空気清浄するものを取り入れてほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 不要なカーテンフックは取り外しました。目に付きにくい箇所にも気を配り、点検、補修を行うようにしています。 また、消毒等の感染対策に加え、換気扇は営業時間外も常時つけるように変更しました。
	どちらともいえない		0%		
	いいえ		0%		
	わからない	2人	13%		
	無回答	人	0%		
④ 生活空間は、清潔で、お子さんの特性に合わせて、スペースの確保や温度・照明・音量等の環境調整がされるなど、安全で心地よく過ごせる環境になっていますか。また、お子さんが活動しやすい空間となっていますか。	はい	13人	81%		
	どちらともいえない	1人	6%		
	いいえ		0%		
	わからない	2人	13%		
	無回答	人	0%		

チェック項目	回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
適切な支援の提供					
⑤ 放課後等デイサービス計画又は児童発達支援計画（注2）は、お子さんと保護者の方のニーズや課題が客観的に分析された上で、作成されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15人 1人 人	94% 6% 0% 0% 0%		
⑥ ○放課後等デイサービス 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドライン（注3）の「総則」の「基本活動」を複数組み合わせた具体的な支援内容が設定されていますか。 ○児童発達支援 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン（注3）の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容からお子さんの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	13人 1人 2人 人	81% 6% 0% 13% 0%		
⑦ 放課後等デイサービス計画又は児童発達支援計画に沿った支援が行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15人 1人 人	94% 6% 0% 0% 0%		
⑧ 活動プログラム（注4）が固定化しないよう工夫されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	13人 1人 2人 人	81% 6% 13% 0%		
⑨ 放課後等デイサービスでは、放課後児童クラブや児童館と、児童発達支援では、保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもさんと活動する機会が提供されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	2人 3人 3人 8人 人	13% 19% 19% 50% 0%	今はコロナ禍で関りが少ないかもしれません。	感染症の状況や児童の様子を考慮しながら検討していきます。

チェック項目		回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
保護者への説明等						
⑩	運営規程や利用者負担等について丁寧な説明がなされていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	16人 人	100% 0% 0% 0% 0%		
⑪	○放課後等デイサービス 放課後等デイサービスガイドラインの「総則」の基本的姿勢及び支援内容と、これに基づき作成された「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援の説明がなされていますか。 ○児童発達支援 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15人 人	94% 0% 0% 6% 0%		
⑫	保護者の方に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（注5）等）が行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	10人 2人 1人 3人 人	63% 13% 6% 19% 0%		
⑬	日頃からお子さんの状況を職員と保護者の間で伝え合い、健康や発達の状況や課題について共通理解がでていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	16人 人	100% 0% 0% 0% 0%		
⑭	定期的に、保護者の方に対して面談や、育児に関する助言等の支援を行っていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15人 人	94% 0% 6% 0% 0%		

チェック項目		回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
(15)	父母の会や保護者会がある場合は、その活動の支援や開催等を通して、保護者同士の連携が支援されていますか。 父母の会や保護者会等がない場合も、別の形で保護者同士の連携が支援されていますか。	はい	8人	50%	コロナ禍で中止が多いです。	夏休みに予定していましたが、コロナ感染が急拡大し中止としました。感染症の状況をみながら実施を検討していきます。
		どちらともいえない	4人	25%		
		いいえ	1人	6%		
		わからない	3人	19%		
		無回答	人	0%		
(16)	お子さんや保護者の方からの苦情、相談及び申入れについて、受付窓口や担当者などの体制が整備されており、説明や周知がされていますか。 また、苦情、相談及び申入れがあった場合には、迅速かつ適切に対応していますか。	はい	12人	75%		
		どちらともいえない	1人	6%		
		いいえ	人	0%		
		わからない	3人	19%		
		無回答	人	0%		
(17)	お子さんや保護者の方と、事業所職員との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていますか。	はい	16人	100%		
		どちらともいえない	人	0%		
		いいえ	人	0%		
		わからない	人	0%		
		無回答	人	0%		
(18)	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をお子さんや保護者の方に対して発信していますか。	はい	14人	88%	時々、ホームページをスマホで見ています。	広報関係について、より良いものにできるよう検討していきます。 通所専用の携帯電話の使用を開始しており、固定電話だけでなく、携帯、ショートメールも活用し連絡が取りやすくなっています。
		どちらともいえない	2人	13%		
		いいえ	人	0%		
		わからない	人	0%		
		無回答	人	0%		
(19)	事業所の職員は、個人情報の取扱いに、十分注意していますか。	はい	14人	88%		
		どちらともいえない	人	0%		
		いいえ	人	0%		
		わからない	2人	13%		
		無回答	人	0%		

チェック項目	回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
非常時 等 の 対 応					
⑳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者の方に周知するとともに、内容について丁寧に説明していますか。 また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	14人 1人 1人 1人 人	88% 6% 0% 6% 0%		
㉑ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15人 1人 1人 1人 人	94% 0% 0% 6% 0%		
満 足 度					
㉒ お子さんは、通所を楽しみにしておられますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15人 1人 1人 1人 人	94% 6% 0% 0% 0%	楽しんで過ごすことが一番。	楽しく活動できるように、また、一人一人の成長を考えながら支援を行っていきます。
㉓ お子さんと保護者の方は、事業所の支援に満足されていますか。	はい どちらともいえない いいえ わからない 無回答	15人 1人 1人 1人 人	94% 6% 0% 0% 0%	前児発管はPECSを詳しく教えてくれ、上に進むことも出来ていて良かったが、今はずっと止まったままで次はどうしたら良いか不安です。	施設内の研修も行い、スキルアップを図っています。個別療育では個々に合わせた療育を行っていっていますが、保護者のご意向をお伺いしながらより良い療育が行えるようにしていきます。

(注釈)

- 注1 「構造化」とは、場面の意味や見通しを視覚的に整理し、わかりやすく伝えることで、お子さんが活動しやすい状態になるための環境設定のことです。例えば、机や本棚の配置などを、お子さん本人にわかりやすくするなどです。
- 注2 お子さん一人ひとりの状態等に応じて、放課後等デイサービスや児童発達支援の具体的な内容や支援を提供するまでの留意事項などを記載する計画のことです。これは、こども通所支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。
- 注3 「放課後等デイサービスガイドライン」は放課後デイサービ事業所が、また「児童発達支援ガイドライン」は、児童発達支援事業所が、その提供すべき支援の基本的事項を示し、支援の質の担保を図るための全国共通の枠組として国が示したものです。
- 注4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。支援計画に基づいて提供され、お子さんの障害の特性や課題等に応じて、また日々の状態や成長に合わせて、柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。
- 注5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者の方がお子さんとのより良い関わり方（行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等）を学ぶことにより、お子さんの適切な行動を促し、楽しく子育てができるようになるための保護者向けのプログラムです。